



2023年5月31日

各位

会社名 クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 マーク ピンク
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問合せ先 管理部長 村山 雅経
T E L 03-6910-0571 (代表)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年5月31日に関東財務局に提出いたしました2023年2月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨の記載をいたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、連結子会社であるQuantum FOMM Limited. (以下「QF」という)の前渡金及び製造販売権について事実関係及び会計処理の確認等を行うため調査を行いました。調査結果に伴い、当社は、2023年2月期の第2四半期報告書及び第3四半期報告書について、前渡金の勘定科目の訂正及び貸倒引当金の計上並びに製造販売権の減損を実施し訂正報告書を提出することにいたしました。

調査結果において、前渡金の管理方法の不備や、前渡金支出時及び製造販売権取得時にリスクを適切に評価せず、慎重でない経営判断が行われたこと等が主要因と分析されております。

当社は、本事案が発生した背景に、QFの事業であるEV事業に精通した人材が当社におらず、事業計画等の実現可能性を十分に精査できない体制であったこと及び取引先の信用状況に応じた前渡金の管理を行っていなかったことがあると考えております。

当社は、これらの内部統制の不備が当社グループにおける財務報告書に重要な影響を及ぼすことになった点を踏まえ、2023年2月期の内部統制報告書において、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在する旨の報告をいたしました。

2. 連結会計年度の末日までに是正できなかった理由

開示すべき重要な不備が連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が連結会計年度の末日以後になったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するための再発防止策を、2023年4月28日に作成しております。

当社は、主に以下の再発防止に向けた改善施策を実施しております。

① 新規事業進出時のリスク管理の徹底

本件問題の発生要因は、自社に知見のない新規事業に参入するにあたり、リスクの分析・検討及びそのリスクを低減するための対応策について、取締役会において十分な検討がなされないままに事業を開始したためであると考えられます。また当社では新規事業開始後の事業に対する明確な管理体制が存在しておりませんでした。

したがって新規事業進出に関する社内規定を新設することが必要となります。新設する新規事業進出に関する社内規定では、新規事業進出に係るプロジェクトチームを編成し、リスクの洗い出しと対応策を協議し、その結果を取締役に報告し取締役会で意思決定を行うことを想定しており、検討フローの明確化も図ります。

また、当社ではリスク管理規定が従前から定められておりましたものの、担当役員レベルでの検討に留まっているため、組織的にリスクアセスメントを実施し、その上でモニタリングやレビューが出来る体制の確立も必要と考えられ見直しを行ない、改訂を行なう予定です。

新規事業進出に関する社内規定の新設やリスク管理規定の見直しは2023年5月から着手し、8月には運用開始をする予定です。

② 取締役会における審議の充実

取締役会審議の充実のため、原則として取締役会開催の3日前までに出席者に議案の内容及び添付資料を配布するとともに、社外取締役については事前に質疑応答を行うことで情報格差を是正いたします。

添付資料についても、担当部署等におけるリスクやその対応策についての検討過程について明らかにした資料を提出し、十分な取締役会での検討、議論が図られるよう改善を図ります。

今回のEV事業について、今後は取締役会で報告を行い、しっかりした進捗管理体制を整えてまいります。

③ 監査法人との情報共有体制の強化

監査法人から、リスク管理について当社に意見が述べられておりましたが、社内において十分共有されておりませんでした。当社としては、取締役会、監査等委員会において、監査法人からの指摘事項の共有体制を強化し、コーポレートガバナンスの強化に取り組んで参ります。

④ 新規事業における人材の登用

今回のEV事業の進出に際しては、EV事業に精通する者を社外取締役（監査等委員）として招聘するなど、EV事業の推進のための人材登用を進めてきたが、当社内部で精通する職員が不足しているため、その採用を進め、進捗管理の体制を、当社としても強化していきます。

⑤ 取引先の信用状況に応じた債権管理の徹底

今回、EV事業について、取引先の信用財務状況に応じた債権管理が十分なされなかったことにより減損処理等に至りました。今後は、取引先の信用財務状況について十分事前に調査を行なうとともに、その履行体制の確認についても、取引先とのミーティングの回数の増加、現地視察の頻度の増加等を通じて強化を図っていきます。

⑥ 研修の実施

今回、当社が提出しておりました四半期報告書及び公表しておりました四半期決算短信について訂正することとなりましたので、社内においても新規事業進出時のリスク管理の徹底やリスクマネジメントについての研修、投資家や株主への正確な財務情報の開示の研修等必要な研修を、2023年5月から着手し、8月まで当社グループ役職員に対する研修を実施していきます。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する修正事項は、全て連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見となっております。

以上